創刊号

八代地域市町村 合併協議会だより

発行責任者／
八代地域市町村合併協議会
会長／中島隆利
編集／八代地域市町村合併協議会事務局

9月1日

法定協議会が発足

合併に向け本格協議を開始

八代地域の八市町村（八代市、坂本村、千丁町、鏡町、竜北町、宮原町、東陽村、泉村）は、八月にそれぞれ臨時議会を開き、地方自治法に基づく合併協議会（法定協議会）を設置する議案を提出しました。

同議案は全ての市町村議会で可決され、九月一日から、「八代地域市町村合併協議会」としてスタートしました。

八市町村長は、正式発足に先立ち八月二十八日に協議会設置準備のための市町村長会議を開き、会長、副会長及び委員の選任などを行いました。この会議で、会長に中島隆利八代市長を、副会長に市村慎一千丁町長、松永久彦八代市議会議長及び吉村繁次鏡町議会議長の三氏を選出。さらに、法定協議会から新たにメンバーとして加わる学識経験者の委員に各市町村から推薦された委員など十八名を選出しました。（第三面に名簿を掲載）

協議会では今後月一回ペースで会議を開き、合併の方式や新しい市の名称など約五十項目に及ぶ合併協定項目の協議や新市建設計画の策定を行います。

熊本県知事を表敬

八代地域八市町村長 協議会設置届書を提出

八代地域の八市町村長は、協議会の正式発足直後の九月二日、熊本県庁に潮谷義子熊本県知事を訪ね、法定協議会の設置届出書を提出しました。中島合併協議会会長は、「これまで任意協議会で十二回の協議を重ねて来ましたが、議論を尽くしたことにより雨降って地固ったのではないかと感じています。八代地域は、産業・生活・文化・広域行政等あらゆる面でつながりが深く、市と郡が一体となって県南の拠点地域として発展を図り、スケールメリットを発揮し、住民サービスの維持向上を図ろうという思いで一致しています。今後も引き続き、県のご指導・ご支援をお願いします」とあいさつ。

潮谷知事は、「法定協議会の設立は県内七番目となりますが、郡市一体での取り組みは県内初であり、全国でも数少ない取り組みだと思います。八代地域が現在持っている豊かな実りと高い拠点性、そして合併によるスケールメリットを活かして、かつての藩のようなスケールで、『平成やつしろ藩』という国づくりを目指されていると聞いています。今後県南の拠点地域としてさらに発展されるよう県としてもできる限りの支援を行いたいと思います」と述べられました。この後、合併に対する意見交換が行われました。

第一回協議会を開催

【報告事項五件、協議事項四件を確認】

八代地域市町村合併協議会は、九月九日(月)午後四時から八代ロイヤルホテルにおいて第一回の会議を開きました。

会議では、会長の中島隆利八代市長のあいさつ、委員および監査委員への委嘱状交付の後、報告事項五件、協議事項四件の協議に移りました。

協議の概要は次のとおりです。

報告事項

■報告第一号　会長の職務代理者について

協議会規約第八条第二項では、「会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、副会長のなかから会長が予め指定した者が会長の職務を代理する」と定められています。この規定に基づき、会長の職務を代理すべき副会長に、市村慎一千丁町長を指定することが報告されました。

■報告第二号　八代地域合併協議会事務局要領について・報告第三号　八代地域市町村合併協議会幹事会要領について・報告第四号　八代地域市町村合併協議会専門部会要領について・報告第五号　八代地域市町村合併協議会分科会要領について

この四項目については、合併協議会の下部組織である幹事会、専門部会及び分科会並びに事務局（第四面に組織図）のそれぞれの組織や運営について必要な事項を定めたものです。

協議事項

■協議第一号　八代地域市町村合併協議会会議運営規程及び会議運営申し合わせ事項について

協議会の会議の運営規程では、協議会は原則公開とすること、議事は全会一致を原則として進めることなどが確認されました。また、協議会の会議は原則として月一回、毎月第二火曜日に開催することを申し合わせました。

■協議第二号　八代地域市町村合併協議会財務事務規程・協議第三号　八代地域市町村合併協議会報酬及び費用弁償規程について

財務事務規程は、協議会の予算編成や執行についての手続きを、報酬及び費用弁償規程は、協議会委員の報酬等について必要事項を定めたもので、原案のとおりと確認されました。

■協議第四号　合併協議のスケジュ

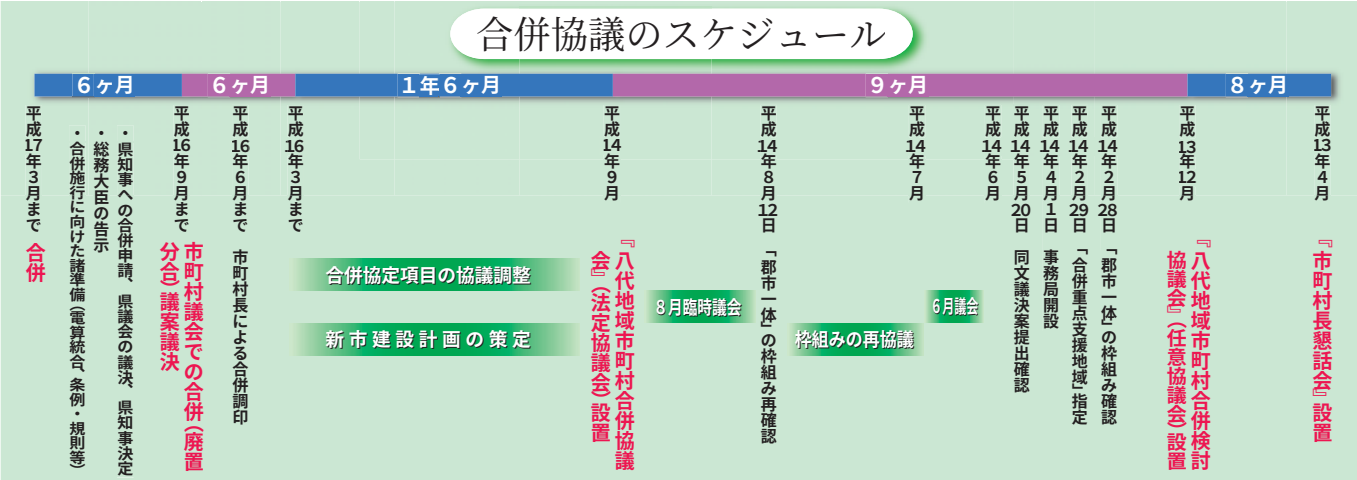

八代地域市町村合併協議会委員

（敬称略）

会長	八代市長	中島隆利
副会長	千丁町長	市村慎一
副会長	八代市議会議長	松永久彦
副会長	鏡町議会議長	吉村繁次
市町村長委員	坂本村長	西岡三千雄
	鏡町長	福嶋達期
	竜北町長	浜田洋
	宮原町長	平岡啓輔
	東陽村長	橋本幸一
	泉村長	清水弘
市町村議会委員	坂本村議会議長	松田重敏
	千丁町議会議長	吉井一利
	竜北町議会議長	宮本清明
	宮原町議会議長	黒木勝隆
	東陽村議会議長	堀邊正
	泉村議会議長	橋口慧
	八代市議会副議長	上野茂満
八代広域行政事務組合議会委員	八代広域行政事務組合議会議長	泉正治
学識経験者委員	八代市	佐藤泰生
	〃	米村佳子
	坂本村	松村政利
	〃	有田美代子
	千丁町	星田貞義
	〃	村松鈴子
	鏡町	江正信
	〃	上村宏子
	竜北町	苅萱健次
	〃	西村ルリ子
	宮原町	四宮和明
	〃	黒田京子
	東陽村	田嶋昭四郎
	〃	福田安子
	泉村	澤田一誠
	〃	三道清美
	熊本県市町村総室長	楢村善和
	熊本県八代地域振興局長	坂本武
監査委員	八代市監査委員	中村和美
	宮原町監査委員	山本壽

八代地域市町村合併協議会組織図

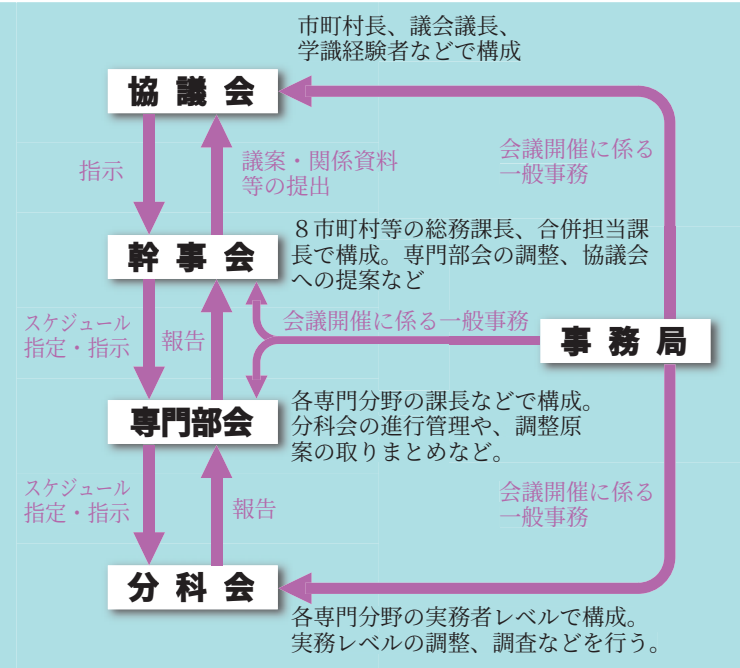

ール並びに平成十四年度八代地域市町村合併協議会事業計画及び予算について

事務局から、合併協議に関するスケジュール案、事業計画案及び歳入歳出の総額をそれぞれ三三、二一三、〇〇〇円とする平成十四年度予算案が示され、各案件とも原案のとおり確認されました。

第二回協議会は十月八日（火）

第二回の合併協議会の会議は、十月八日火曜日午前十時から熊本県八代総合庁舎五階の大会議室で開催します。

第二回の協議会から、いよいよ合併の方式や合併期日、新しい市の名称などの重要な事項をはじめ、合併までに調整を行っておかなければならない事項（合併協定項目）の協議が始まります。

協議会はどなたでも傍聴できます。

協議会の会議は、原則公開となっており、どなたでも傍聴することが可能です。

第１回合併協議会において、会議の開催日は、原則として毎月第２火曜日とすることが申し合わせられましたが、都合により変更する場合もあります。傍聴を希望される方は、協議会事務局まで日時、開催場所を確認の上、開催時刻前まで受付を済ませて傍聴してください。

なお、傍聴席の数には限りがあり、満席の場合は傍聴できない場合もありますので予めご了承下さい。

学識委員も市町村合併を研修

九月九日の第一回協議会開催に先立ち、午後二時三十分から約一時間半にわたり、市町村推薦の学識委員十六名の研修会が八代ロイヤルホテルで行われました。

研修会では、事務局から、各委員が協議会に参加されるに当たっての基礎知識として、市町村合併の背景、合併特例法の概要、法定協議会の位置付け、八代地域のこれまでの経緯等の説明がありました。

各委員は、協議会における委員の役割の大きさを認識され、熱心にメモを取ったり、質問をされたりするなど真剣に受講されました。

事務レベル協議も本格始動 第一回合同専門部会を開催

法定協議会の発足を受け、事務レベルにおいても本格的な協議が開始され、九月三日には、各市町村の担当課長などで構成される専門部会の第一回合同会議が竜北町民文化センターで開催されました。

この会議では、各自治体がそれぞれ行っている一、〇〇〇以上の事務事業について、合併に向けて調整を行うための作業手順や組織作りなどについて活発に協議が行われました。

協議会日誌

9月1日	法定協議会発足
9月2日	辞令交付、法定協議会設置届出
9月3日	第1回合同専門部会
	第1回電算分科会
9月9日	第1回合併協議会
9月10日	第1回建設計画分科会
9月13日	第2回電算分科会
9月17日	第2回建設計画分科会
9月19日	総務部会合同分科会
9月24日	建設部会合同分科会
9月25日	保健福祉環境部会合同分科会
	第2回企画部会
9月26日	第1回幹事会
9月27日	教育部会合同分科会
9月30日	農林水産部会合同分科会

事務局長が着任

八代地域市町村合併協議会事務局長として九月二日に着任致しました。日を重ねるにつれ、「平成の大合併」と言われる市町村合併の事の重大さと多くの課題を目の前にして責任の重さを感じております。

平成十七年三月末を期限としての合併を目指して具体的な協議を行う法定協議会も九月一日よりスタートしました。事務局においては市町村との事務事業の調整作業に着手することとなり、各自治体職員の事務局への出入りも頻繁となり、緊張感も高まってきていますが、県、市町村から派遣されています事務局職員は、寄り合い所帯といった雰囲気は少しも感じられず融和と協調をモットーとして頑張っております。

八代地域市町村住民の皆様も『未来のふるさとづくり』と言われる今回の八代地域市町村合併に関心を寄せて頂き、ご支援とご助言をいただきますようお願いを申し上げます。

八代地域市町村合併協議会事務局長

守屋（もりや）　肇（はじめ）

合併協議会事務局職員

事務局長	守屋　肇	
事務局次長	原　悟	（熊本県）
事務局員	岩本博文	（八代市）
〃	久木田昌一	（坂本村）
〃	米田健二	（千丁町）
〃	生田　隆	（鏡　町）
〃	西村親夫	（竜北町）
〃	西尾正剛	（宮原町）
〃	黒木信夫	（東陽村）
〃	下辻雄二	（泉　村）
臨時職員	湯野司子	

協議会だより の名称募集

協議会だよりの創刊号をお届けします。今後、八代地域の市町村合併について皆様に分かりやすくお知らせするため、紙面の充実に心がけて行きたいと思います。合併に関する疑問点や協議会だよりに関するご意見ご要望は、協議会事務局までご遠慮なくお寄せ下さい。

さて、協議会では、協議会だよりをより親しみやすいものにするため、名称を募集します。応募される方は、十月三十一日(木)までファックス、Eメール又は葉書で協議会事務局にお送り下さい。

なお、発表は一月一日発行の第四号の紙面で行う予定です。

● 合併に関するお問い合わせは

八代地域市町村合併協議会事務局

〒866－8555
熊本県八代市西片町1660番地（熊本県八代総合庁舎内）
TEL　0965-33-3111、0965-33-3328（直通）　FAX　0965-35-0308
Eメール　yatusiro.gappei@abelia.ocn.ne.jp

八代市市町村合併推進室	☎0965-33-4168
坂本村総務課	☎0965-45-2211
千丁町総務課	☎0965-46-1101
鏡町総務課	☎0965-52-1111
竜北町総務課	☎0965-52-7111
宮原町総務課	☎0965-62-2311
東陽村総務課	☎0965-65-2111
泉村総務課	☎0965-67-2111